

広報 れんけい

2023
5
第206号

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：笠置山自然公園 青もみじ（笠置町）

もくじ

連合議会だより	2～4
連合・3町村当初予算概要	4～7
まち・むらの話題	8
行政	9～10
安心・安全	10
教育	11
保健・福祉	12～13
おしらせ	14～16
図書室・消費者生活	17
ベストショット 等	18



相楽東部広域連合議会だより vol.10

令和5年第1回定例会

令和5年第1回定例会を3月6日（月）に南山城村議会議場にて開催しました。

はじめに総務厚生・文教各常任委員会委員長から委員会報告があり、その後の一般質問では3人の議員が質問をしました。

次に、議案として個人情報保護に関する法律の改正に伴う条例制定・改正3件のほか、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の件、令和4年度一般会計補正予算（第3号）、令和5年度一般会計予算についてそれぞれ審議を行いました。また、同意案件として教育委員会委員の任命について審議を行いました。

一般質問

畑議員

就任後一年が経過するが、学校教育における課題認識は。

岡田教育長

学力や不登校などの課題があるが、少人数による教育の良さを生かし、改善していきたい。



畑 武志 議員
（和束町）

Q 令和5年度当初予算で、教育長の施政を踏まえた予算や事業は具体化されているのか。

A 岡田教育長

1つは、部活動の地域移行について、笠置中学校、和束中学校の共通する部活動を休日等に合同で実施し、管内の生徒を対象に年3回程度、カヌーやボルダリングなど他校にない連合ならではの視点で取り組む。2つ目は、「授業改善アドバイザー」を導入し、教職員の授業力を向上する研修を行う。

Q 和束小学校の通学路の見直しに係る検討状況は。

A 岡田教育長

現状に見合った通学路の設定に向け、PTAや関係機関と協議し、ルート作成を行っていきたい。

Q 相楽東部クリーンセンター周辺地域の安全確保のため、今後の対策をどう考えているのか。

A 堀連合長

安全を確保する上で、可能な範囲での雨水の浸透防止策など必要な応急処置について取り組むとともに、観測を継続していきたい。

「授業改善アドバイザー」制度導入の狙いは。

岡田教育長

児童生徒の積極的な学びを支援するために、教員のスキルアップを図るものである。



坂本 英人 議員
(笠置町)

Q 各学校の教職員の現状は。何故、この制度を設けようと考えたのか。

A 岡田教育長

管内の教職員は比較的若い層で、経験年数の少ない者が多く、子どもたちにより良い指導を行うには、教職員の資質や能力を向上させることが肝要で、授業改善のための研修はその一つ。

教育で一番大切なのは教職員の人間性であり、教職員が子どもたちへの深い愛情をもって接し、相楽東部への深い愛情をもって職務に専念してもらえよう指導に当たりたい。

Q 管理者はこれを教育委員会だけで取り組むことがベストと考えているのか。

A 堀連合長

学校教育の範疇であることから、まずは、教育委員会が責任を持って取り組むべきものと考えている。ただ、正副連合長と教育長、教育委員による総合教育会議を定期的に開催しており、授業改善アドバイザー導入後の状況などについても、その会議などを通じて、より良い学校教育につながるよう議論し、その効果や魅力を発信していきたい。

次ページへ続く

情報公開条例の一部を改正する条例について

可決 挙手全員

個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

可決 挙手全員

情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例について

可決 挙手全員

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

可決 挙手全員

令和4年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ362千円を追加し、総額8億3466万円とする補正予算案について審議が行われました。

可決 挙手全員

令和5年度一般会計当初予算

歳入歳出それぞれ8億2507万9千円とする当初予算案について審議が行われました。質疑では衛生費のうち施設整備費の消耗品費について、また南山城村給食センターの光熱水費についての質問が出されました。

可決 挙手全員

同意案件

教育委員会委員の任命について

相楽東部広域連合教育委員会委員に村田年宏氏を任命すること。

同意 挙手全員

クリーンセンター擁壁安全対策工事
後の状況を踏まえ、一連の責任をどう
考えているか。

堀連合長

「休止」の状態で、建屋等を解体
する状況にないとの判断はやむを
得ないものであり、一連の最終的な
責任は理事者が負うものと考えてる。



久保 憲司 議員
(南山城村)

今後の方針について、「現施設の再
稼働はあり得ない」との判断は共通
のものとなっているが、「暫定的に
建屋を残置する」という考え方を改
め、京都府に廃炉・撤去にかかる諸
条件の整備を協議してはどうか。

A
堀連合長

ごみ処理の受け入れに関しては、それぞれの施設
周辺には住民の皆様がおられ、御理解をいただくこ
とが前提になる。

この前提のもとに、一般廃棄物処理基本計画を踏

まえた今後の方向性について、検討を進める必要が
あり、将来的には、施設を廃止・解体することにな
るが、責任を持って判断ができるよう、まずは課題
を整理し、しっかりと組織的に決定していきたい。

また、現時点では、クリーンセンターの状況を踏
まえた廃炉・撤去に係る補助金を活用できる見込み
が乏しい中では、国や京都府、そして広域振興局と
も十分な調整や関係づくりが必要と考えている。

今後、将来に向かって議会の皆様とも相談、議
論させていただきながら様々な課題を一つ一つクリ
アしていきたい。

令和5年度 一般会計暫定予算

笠置町

令和5年度
一般会計暫定予算 **6億0,073万円**

令和5年度の一般会計当初予算（案）については、3月9日に議会定例会に提案し、審議を受けましたが、3月23日の採決におい
て否決となったため、4月以降の住民生活へ影響が出ないように暫定予算を編成し、3月29日に可決されました。
なお、当初予算については次回の臨時議会において提案する予定であり、可決されましたら広報れんけいにて概要をお知らせします。

●歳入

一般会計暫定予算の歳入は、令和5年4月から6月までに見込まれるもの
を計上しています。ただし、国府支出金や地方債などの特定財源につい
ては、歳出経費に応じた額を計上しています。

●歳出

一般会計暫定予算の歳出は、令和5年4月から6月までの必要な経費と
して、主に次のような経費を計上しています。

- ・人件費、公債費、扶助費などの義務的経費
- ・一般的な行政サービスを提供するために必要な経費、施設維持管理費
- ・緊急性の高い経費
- ・特別会計への繰出金
- ・その支出を中止した場合、住民生活及び社会経済活動に大きな影響を及
ぼす経費
- ・実施時期や工期の関係から、6月補正予算計上では間に合わない経費

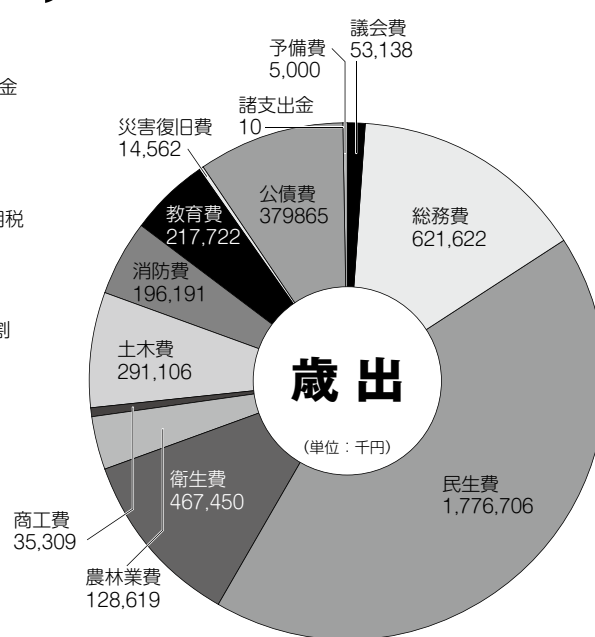
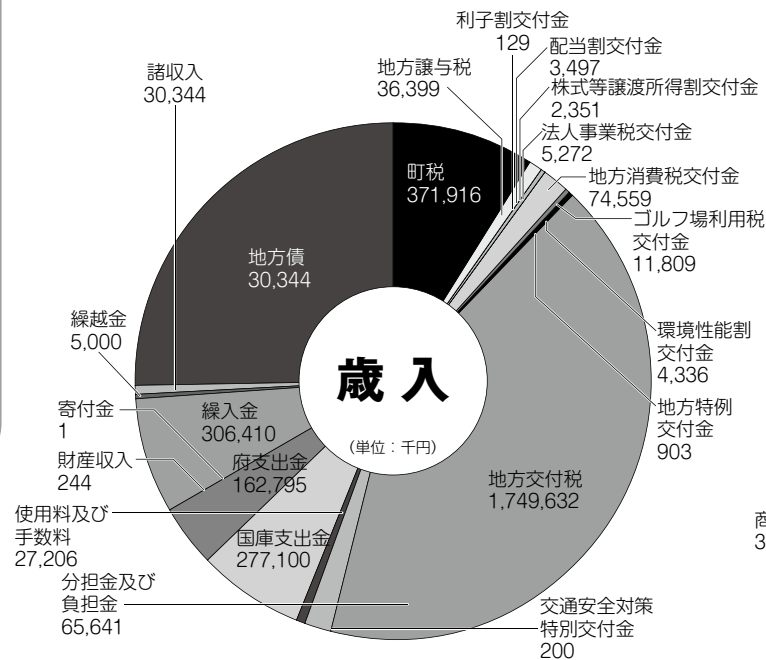
●特別会計別予算の総括

(単位：千円、%)

会 計 区 分	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較 増減額	増減率
特別会計	638,694	614,105	24,589	4.0
国民健康保険 特別会計	214,306	207,974	6,332	3.0
簡易水道事業 特別会計	59,420	74,558	△ 15,138	△ 20.3
介護保険 特別会計	297,595	285,810	11,785	4.1
後期高齢者医療 特別会計	67,373	70,391	△ 3,018	△ 4.3
合 計	638,694	614,105	24,589	4.0

令和5年度
一般会計当初予算

41億8,730万円



～「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」の実現をめざして～

●一般会計・特別会計 当初予算の概要

令和5年度の一般会計ほか6特別会計予算が3月の定例議会で可決されました。

一般会計と6特別会計を合わせた予算の総額は、61億3,800万円で、前年度に比べ7億5,060万円の増額（13.9%増）となっています。

●令和5年度一般会計当初予算の主な内容

国保診療所や社会福祉センターなどを複合化した保健・医療・福祉の総合的な提供拠点となる総合保健福祉施設の整備を本格的に開始します。また、祝橋や石寺橋の架替工事、町道の拡幅改良工事など安心・安全で生活の利便性を高める道路網の充実を図るとともに、デマンド交通『Wazcar』の実証実験を引き続き実施し、住民ニーズに対応した持続可能な地域交通の実現に向けた取組を進めます。

子育て支援の充実に向け、「子育て応援給付金」の給付額を引き上げ、新生児に対して30万円の給付を行い、安心して子育てができるまちづくりを推進します。また、新たに「合併処理浄化槽維持管理事業補助金」を創設し、合併浄化槽の維持管理に係る負担の軽減を図ります。

さらに、（仮称）大打峠トンネル開通やコロナ禍からの回復を見据え、お茶を中心とした複合的な施策を展開するとともに、地域の活性化と国内外での地域資源の発信を推進します。

歳出 目的別で町民1人当たりにすると（一般会計）

子育て、高齢者、障害者の支援のために（民生費）	497,537円
全般的な事務、企画、交通、広報、選挙などのために（総務費）	174,075円
環境保全や上下水道、健康を守るために（衛生費）	130,902円
地方債の償還のために（公債費）	106,375円
道路・河川・住宅の整備のために（土木費）	81,519円
教育のために（教育費）	60,969円
防災・火災予防のために（消防費）	54,940円
農林業基盤や茶業振興のために（農林業費）	36,018円
議会活動のために（議会費）	14,880円
商工業振興・観光振興のために（商工費）	9,888円
台風等による災害復旧のために（災害復旧費）	4,078円
予備費など（予備費・諸支出金）	1,403円
町民1人当たりに使われるお金	1,172,585円
町民1人当たりが納めるお金	104,149円
1世帯当たりに使われるお金	2,479,159円
1世帯当たりが納めるお金	220,199円

令和5年4月1日現在

人口 3,571人 世帯数 1,689世帯

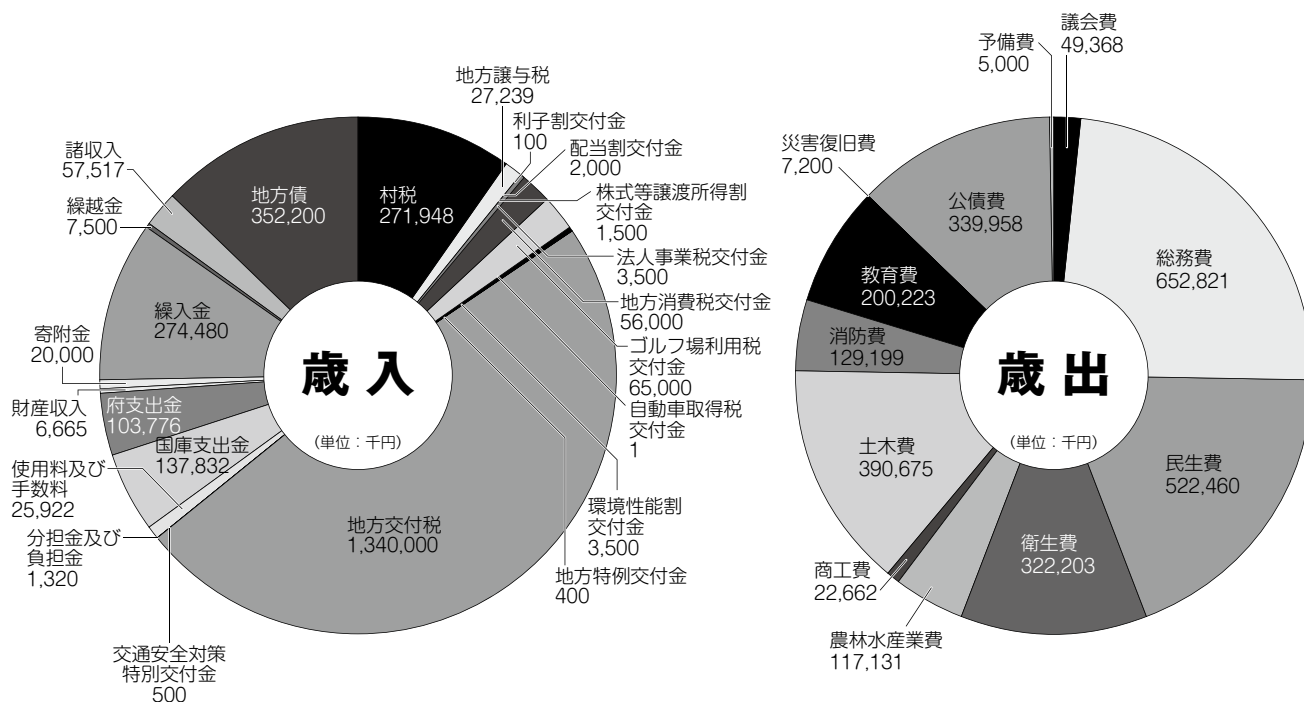
●会計別予算の総括

(単位: 千円、%)

会計区分	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較 増減額	増減率
一般会計	4,187,300	3,450,000	737,300	21.4
特別会計	1,950,700	1,937,400	13,300	0.7
湯船財産区 特別会計	2,150	2,100	50	2.4
国民健康保険 特別会計	719,900	671,200	48,700	7.3
（事業勘定）	626,300	587,000	39,300	6.7
（直営診療施設勘定）	93,600	84,200	9,400	11.2
簡易水道事業 特別会計	198,900	208,700	△ 9,800	△ 4.7
下水道事業 特別会計	235,600	251,300	△ 15,700	△ 6.2
介護保険 特別会計	709,550	722,200	△ 12,650	△ 1.8
（保険事業勘定）	702,100	715,000	△ 12,900	△ 1.8
（サービス勘定）	7,450	7,200	250	3.5
後期高齢者医療 特別会計	84,600	81,900	2,700	3.3
合 計	6,138,000	5,387,400	750,600	13.9

令和5年度
一般会計当初予算

27億5,890万円



●一般会計 当初予算の概要

令和5年度の一般会計予算ほか4特別会計が3月の定例議会で可決されました。

一般会計と4特別会計を合わせた予算の総額は、39億2,200万円で前年度に比べ1億4,795万円の増額（3.9%増）となっています。一般会計の予算規模は、前年度に比べ2億524万円の増額（8.0%増）となりました。4月からこの予算に基づいて新年度事業を展開しています。

●一般会計当初予算の主な内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容	予算額
道路を整備する事業	大河原東和束線・法ヶ平尾立石線の道路改良を実施します。	81,607
高齢者福祉施設等整備予定地進入路整備事業	高齢者福祉施設等の整備予定地への進入路を整備し、土地の活用を図ります。	176,704
防災行政無線管理事業	防災行政無線設備の機器更新をおこない、防災力の向上を図ります。	39,519
個別浄水器設置補助事業	簡易水道未普及地域における浄水器の購入・設置に対して補助をおこないます。	14,000
農道等を整備する事業	農道や農業用水路等の整備をおこないます。	22,800
林道を整備する事業	林道三国越線橋りょう補修のための設計等をおこないます。	8,874
移住定住推進事業	集落の活性化に結び付く人材の受け入れの促進をおこないます。	12,350

●会計別予算の総括

(単位: 千円、%)

会計区分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	増減率
一般会計	2,758,900	2,553,661	205,239	8.0
特別会計	1,163,104	1,220,390	△ 57,286	△ 4.7
国民健康保険特別会計	409,095	425,616	△ 16,521	△ 3.9
簡易水道特別会計	244,125	283,468	△ 39,343	△ 13.9
後期高齢者医療特別会計	70,526	70,439	87	0.1
介護保険特別会計	439,358	440,867	△ 1,509	△ 0.3
(保険事業勘定)	431,132	431,852	△ 720	△ 0.2
(介護サービス事業勘定)	8,226	9,015	△ 789	△ 8.8
合 計	3,922,004	3,774,051	147,953	3.9

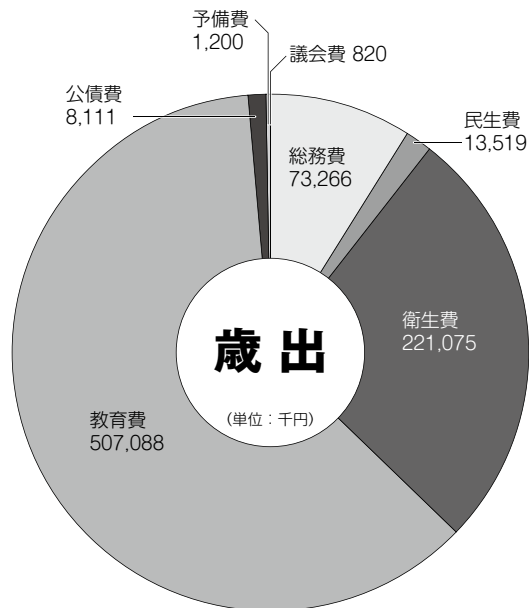
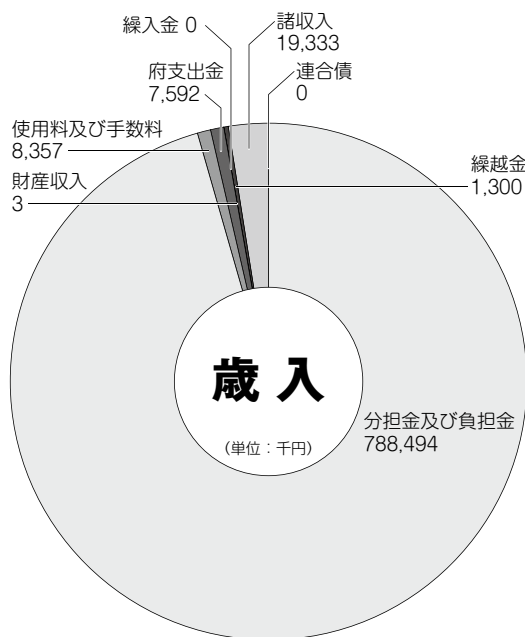
歳出 目的別で村民1人当たりになると（一般会計）

村民福祉のために（民生費）	210,585円
地方債の償還のために（公債費）	137,025円
ごみ処理や健康を守るために（衛生費）	129,868円
窓口のサービスのために（総務費）	263,128円
教育のために（教育費）	80,703円
火災予防等のために（消防費）	52,075円
道路・河川・住宅などの整備のために（土木費）	157,467円
議会活動のために（議会費）	19,898円
農林業基盤や事業振興のために（農林水産業費）	47,211円
災害復旧のために（災害復旧費）	2,902円

商工業の振興のために（商工費）	9,134円
予備費など（予備費）	2,015円
村民1人当りに使われるお金	1,112,011円
村民1人当たりが納めるお金	109,612円
1世帯当りに使われるお金	2,285,750円
1世帯当たりが納めるお金	225,309円

令和5年4月1日現在

人口 2,481人 世帯数 1,207世帯

令和5年度
一般会計当初予算 **8億2,508万円**

●一般会計当初予算の概要

相楽東部広域連合では、相楽東部クリーンセンターの休止に伴いゴミ処理の民間委託に関する業務、笠置町・和束町・南山城村の3小学校・2中学校の運営、そして社会教育（生涯教育）事業をおこなっています。

令和5年度の一般会計予算が3月定例議会で可決されました。予算の総額は8億2,508万円で前年度と比較すると、235万円の減額となっています。

歳入については、主なものとして連合を構成する笠置町・和束町・南山城村からの分担金・負担金が前年度比で354万円の増額となっています。

歳出については、総務費委託料において、OSサーバの機器更新に伴うリース料として738万円、庁内FW機器更新に伴うリース料として73万円を計上しています。

また、文書広報費において、広報れんけいのリニューアルとして紙面オールカラーに変更することから、前年度予算から95万円を増額し355万円計上しています。

民生費では、認知症初期集中支援事業の費用として、サポート医や作業療法士等への報償費、認知症啓発物品等で31万円を計上しています。

衛生費では、相楽東部クリーンセンターが平成31年4月1日から稼働を休止し、ごみ処理を民間事業者に委託している関係で、相楽東部管内の一般廃棄物を処理委託する費用及び収集運搬・中間処理・最終処分に関連する費用として2億711万円を計上しています。

教育費では、主な事業として各小学校、中学校費の共通事項で、教育振興費の校務支援システムを導入する費用として、委託料、備品購入費等を計上しています。

また、部活動の地域移行に係る経費を計上しており、連合ならではの視点を取り入れた移行から「ゆるふるクラブ」として管内児童生徒を対象に、年3回程度、カヌー、ボルダリング、マウンテンバイクといった、一般の小中学校では活動ができないものを実施していきたいと考えています。

義務教育振興費では各学校教職員のスキルアップを図るため、新たに授業改善アドバイザー委託料76万円を計上しています。

また、給食事業については、物価高騰等に伴い、各小学校、中学校の共通して1食当たり30円を増額し、給食費の無償化を維持します。

社会教育費においては、子育て講座・女性学講座・成人教育事業・京のまなび教室推進事業・高齢者教育推進事業など、それぞれのライフステージに対応した各種社会教育事業を展開しています。

また、和束町史編さん事業についても新たな町史編さんに向けた各種事業や写真展示・古文書講座等、和束の歴史を一般に広く知ってもらうための取り組みを展開していきます。

ローソン笠置切山店と防災協定を締結

3月28日（火）、笠置町役場にてローソン笠置切山店と「災害時における物資の調達に関する協定書」の締結にあたり調印式が開かれました。

調印式では、中町長から「災害時において、あらゆる物資の不足が懸念されるなか、食料品をはじめとするさまざまな物資を常時から数多く取扱っておられるコンビニエンスストアとこのような協定を締結できたことは非常に心強く思っています。」と感謝の意を述べ、オーナーの長田さんからも災害時における協力に前向きな言葉をいただきました。

この協定により、本町の災害時の物資調達に関する備えは、より強固なものになりました。

住民のみなさんも再度、配布済みの防災マップを参考に防災備蓄品などの点検・確認を試みましょう。



右：ローソン笠置切山店オーナー 長田さん

ともだちたくさんできるかな 和束保育園入園式

4月4日（火）、一足先に咲いた桜の花びらが舞い散る中、和束保育園の入園式がおこなわれました。新しく10人のお友だちを迎え、新年度がスタートしました。新入園児、進級園児のみなさん、おめでとうございます。今年も笑顔あふれる楽しい保育園にしましょう。



1歳児



3歳児

企業版ふるさと納税 寄附企業へ感謝状贈呈

株式会社ファイナルマーケット様から、企業版ふるさと納税制度を活用してご寄附をいただきました。感謝の意を表して、南山城村長から感謝状の贈呈をおこないました。

寄附金につきましては、ご賛同いただきました「保育所運営事業」の事業費として活用させていただきます。

今回のご寄附の趣旨に沿って、更なる本村の保育の充実のため、取り組んでまいります。

株式会社ファイナルマーケット様



(左から森岡代表取締役社長、平沼村長)

寄附企業のご紹介

法人名 株式会社ファイナルマーケット

本社 三重県伊賀市島ヶ原5826番地の3

事業内容 透水性工法の設計・施工等

寄附年月日 令和5年2月1日

寄附額 100万円

3町村の人事異動

令和5年4月1日（内は旧役職名）

※係長以上の異動を掲載しています。

笠置町

【異動】

草水 英行 企画調整課長（総務財政課企画政策室長）
 石川久仁洋 商工観光課長（人権啓発課長）
 吉田 和秀 人権啓発課長（相楽東部広域連合派遣）
 西中 義博 人権啓発課長補佐（相楽東部広域連合派遣）
 小林 慶純 商工観光課長補佐（商工観光課主査）
 奥田 大介 建設産業課長補佐（人権啓発課主査）
 小島みゆき 指定居宅介護支援事業所長心得（介護支援専門員）
 西村 治 企画調整課主査（総務財政課企画政策室主査）
 藤田 拓人 地域包括支援センター所長心得（同 主査）

【派遣】

大西 清隆 相楽東部広域連合派遣（商工観光課長）
 田中 喜也 相楽東部広域連合派遣（保健福祉課主査）
 矢野 邦彦 相楽東部広域連合主査（同 主任）
 田畑美奈美 相楽東部広域連合派遣（建設産業課主事）
 田村 浩輝 京都府地方税機構派遣（建設産業課主事）

【新規採用】

北 謙真 総務財政課主事

【再任用】

中田しのぶ 在宅介護支援センター所長兼放課後児童クラブ所長

【退職者】※3月31日付

井上 諒一 総務財政課企画政策室主任
 上田 直暉 税住民課主事

和束町

【異動】

馬場 正実 農村振興課長（建設事業課長兼上下水道係長事務取扱）
 島川 昌代 国民健康保険診療所事務長（議会事務局局長兼庶務係長事務取扱）
 細井 隆則 議会事務局局長（国民健康保険診療所事務長）
 但馬 宗博 総合施設整備課長兼整備係長事務取扱（総合施設整備課長補佐兼整備係長事務取扱）

井上 博丞 建設事業課長兼上下水道係長事務取扱（建設事業課長補佐兼庶務係長事務取扱兼建設係長事務取扱）

富田 幸彦 総務課地方創生担当課長（京都府職員）

森脇 保浩 建設事業課庶務係長兼建設係長（福祉課主任）

山田 真也 税住民課税務係長（税住民課主任）

西田 絵美 議会事務局庶務係長（議会事務局主任）

【派遣】

田中 晨佑 京都府出向（地域力推進課主事）
 竹谷 徹也 相楽東部広域連合派遣（農村振興課長）
 山本千代美 相楽東部広域連合派遣（再任用職員）
 榎本 桂子 相楽東部広域連合派遣（再任用職員）

【新規採用】

荒木 悠平 農村振興課主事

井上 誉子 税住民課主事

千葉 裕喜 総務課主事補

平島 麗奈 福祉課主事補

多賀 健蔵 福祉課主事補

【退職者】※令和5年3月31日付

山本千代美 相楽東部広域連合派遣（教育委員会町史編さん室長）

竹谷 秀俊 総合施設整備課長

榎本 桂子 相楽東部広域連合派遣（教育委員会学校給食センター長補佐）

城野 成子 相楽東部広域連合派遣（教育委員会学校教育課長）

南山城村

【異動】

井上 充代 保育所長（保育所所長補佐）

奥山 七美 税住民福祉課課長補佐（京都府地方税機構派遣）

【派遣】

森西 沙妃 京都府地方税機構派遣（税住民福祉課主事）

谷元 将貴 相楽東部広域連合派遣（建設環境課主事）

【新規採用】

古賀 由賀 税住民福祉課主任兼保健医療課主任兼保健師

池田 優佳 保健医療課主事兼保健師

【退職者】

岡田美紀子 保育所長

軽自動車（三、四輪）
 の継続検査の際に納
 税証明書の提示が原
 則不要となりました。

1月から導入された「軽自動車税
 納付確認システム（軽JNKS）」
 により、軽自動車の三輪・四輪の納
 付状況を継続検査事業者が確認でき
 るようになりました。それにより継
 続検査窓口での納税証明書が、次の
 場合を除いて原則不要になります。

納税証明書が必要な場合

- ・納付直後の場合（軽JNKSへの
 反映に時間がかかるため）
- ・中古車の購入直後の場合や転出直
 後の場合（課税されていないた
 め）
- ・対象車両に過去の未納がある場合

※二輪の軽自動車は軽JNKS対象
 外のため納税証明書が必要です。

※詳しくは、地方税共同機構の

ホームページ

<https://www.lta.go.jp/jidousya/>

を「確認」ください。

問合せ 笠置町税住民課

☎0743・95・2302（直通）

和束町税住民課

☎0774・78・3005（直通）

南山城村税住民福祉課

☎0743・93・0103（直通）

身近な相談でもお気軽に 3町村行政相談委員紹介

南山城村では、令和5年4月1日～令和7年3月31日までの任期で新しい行政相談委員として山村幸裕さん（押原）に就任していただきました。

4月5日（水）、京都地方合同庁舎（京都市）において令和5年度行政相談委員委嘱状交付式がおこなわれました。

笠置町では北川一美さん、和束町では西島かよ子さんが引き続き行政相談員として留任いただきます。



左：南山城村行政相談員 山村幸裕さん（押原）
委嘱状交付式の様子

笠置町

令和5年度

留任

北川 一美

和束町

令和5年度

留任

西島 かよ子



安心・安全

令和4年度 消防庁長官定例表彰および 第75回日本消防協会定例表彰伝達式

3月23日（木）、相楽会館大ホールで、消防庁長官定例表彰および日本消防協会定例表彰伝達式がおこなわれました。受賞者に消防庁長官表彰、日本消防協会表彰が授与されました。表彰された消防団員は次のとおりです。（順不同、敬称略）

笠置町消防団

☆日本消防協会表彰

勤続章

団員

西 昭夫

精績章

部長

奥田 大介

和束町消防団

☆消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章

中分団長

辻 由典

西分団第三部長

吉田 雄一

☆日本消防協会定例表彰

精績章

西分団長

竹谷 久八

南山城村消防団

☆消防庁長官定例表彰

永年勤続功労賞

副団長

蛭川 尚

☆日本消防協会定例表彰

功績章

副団長

山本 英樹



左：蛭川副団長
右：山本副団長



辻分団長



奥田部長

令和5年度 消防団員任命

3町村では、4月1日付で、新入団員が新たに任命されました。

また、和束町では本団役員が新たに任命されました。

令和5年度の本団役員および新入団員は次のとおりです。（順不同、敬称略）

笠置町

新入団員

第一部

自動車部

中西 祐輔
北 謙真

和束町

新本団役員

湯船分団

分団長

長西 英樹

東分団

副分団長

大谷 健弥

東分団

副分団長

藤田 高志

西分団

分団長

北 雅仁

新入団員

分団長

竹谷 泰仁

東分団

第一部

中井 陽希

東分団

第一部

松見 敬彦

西分団

第一部

笠岡 佑護

西分団

第三部

吉田 一翔

南山城村

新入団員

第1分団

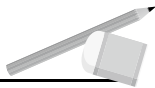
第5部

フセイシマハムド

第2分団

第2部

割石 涼太



令和5年度教職員離・着任式

4月3日（月）、和東町体験交流センターにおいて、令和5年度教職員離・着任式がおこなわれました。離任される先生との別れを惜しみ、新しく着任された先生と共に、気持ちを新たに新年度をスタートしました。

◇新しく着任された先生の紹介◇

教職員

※職名・氏名（前任校・役職）

【笠置小学校】

教諭 江草 正基（和東小学校 教諭）

養教 上浦ありす（新規採用）

【和東小学校】

教諭 北澤健太郎（長法寺小学校 教諭）

教諭 大久保裕美（和東小学校 教諭 再任用）

教諭 長村 直（新規採用）

【南山城小学校】

教頭 大久保欣浩（相楽東部広域連合 課長代理 兼指導主事）

養教 大石 絢子（和東中学校 養教）

【和東中学校】

教頭 仲西 淳一（山城教育局 指導主事）

教諭 中村 知正（東宇治中学校 教諭）

教諭 丸岡嘉容子（和東中学校 教諭 再任用）

教諭 西岡 純平（福知山高校附属中学校 教諭）

教諭 喜多 彩（新規採用）

【笠置中学校】

校長 田邊 久成（泉ヶ丘中学校 教頭）

教諭 小石原靖典（城北中学校 教諭）

教諭 山田 恭輔（新規採用）

事職 山中 早奈（新規採用）

教育委員のご紹介

4月1日付
けで、村田
年宏さんが教
育委員に再任
されました。



教育委員会の構成

教育長	岡田 善行
同職務代理者	石橋 常男
委員	村上 宏
委員	上村 恵子
委員	鈴木 慶一

教育委員会事務局職員の異動

令和5年4月1日付け（）内は前職名

学校教育課

課長

竹谷 徹也（和東町農村振興課長）

課長代理兼指導主事

谷本 源房（和東小学校教諭）

主事

谷元 将貴（南山城村建設環境課主事）

生涯学習課

主事 笠置町分室

田畑美奈美（建設産業課主事）

山城教育局派遣社会教育主事

笠置町分室

松田 佳人（笠置中学校教諭）

和東町史編さんだより

第11回 町営結婚式

1969年（昭和44年）10月から供用開始された和東町社会福祉センターは新たな総合保健福祉施設建設のため、2022年（令和4年）9月30日で廃止され、建物は取り壊されました。その社会福祉センターで結婚式をあげたという方もおられるのではないのでしょうか。

戦後、日本全国で婦人会が主となって、生活合理化・簡素化が進められました。具体的な活動として成人式・結婚式などで派手なことをしないこと、お金を使いすぎないことの推奨などがありました。その手段の一つとしてあったのが公営結婚式でした。

和東町でも婦人会の働きかけによって、社会福祉センターを式場とした町営結婚式が1972年（昭和47年）から始まります。会場が町の施設で、結婚式の各役割を役場職員が担うことによって、格安で式があげることができました。また、町や婦人会が購入した花嫁衣裳を無料もしくは格安で貸し出すということも行われていました。

1981年（昭和56年）の新聞記事によれば、1972年から約200組が挙式を行ったとされています。しかし、時代と共に段々に行われなくなっていったようで、1993年（平成5年）9月に行われた式が、確認できる最後の町営結婚式です。

社会福祉センターは取り壊され、そこに保管されていた町営結婚式の用具類もほとんどが廃棄されましたが、花嫁衣裳だけは現在、町史編さん室で保管しています。



町営結婚式披露宴の様子
（1972年頃）

問合せ 相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課和東町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>（和東町史編さん室）

※編さん室では、今年南山城水害や戦争体験等の聞き取り調査を予定しています。情報をお持ちの方はご一報ください。

令和5年度新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

特例臨時接種の期間が1年間延長されました。令和5年度も、すべての方に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種いただけます。接種案内については、各町村より別途個別通知やお知らせ版等で案内する予定ですので、ご確認ください。

12歳以上

【初回接種（1・2回目）を終了している方】

▷接種時期：5月8日～8月（令和5年春開始分）

対象者 ①65歳以上の方②基礎疾患を有する12～64歳の方③医療機関や介護施設等の従事者で、前回の接種から3か月以上経過している方

▷接種時期：9月～12月（令和5年秋開始分）

対象者 12歳以上の全ての方で、前回の接種から3か月以上経過している方

※ 65歳以上の高齢者の方や基礎疾患を有する方など重症化リスクが高い方は、国の審議会において、令和5年春から夏の時期と秋から冬の時期の計2回の接種が推奨されています。

※ 令和5年春開始接種の追加接種は、従来のオミクロン株対応2価ワクチンが使用されます（組換えタンパクワクチン等も使用可能）。令和5年秋開始接種に使用するワクチンは国において検討中となっています。

【初回接種（1・2回目）を終了されていない方】

従来型ワクチンで初回接種（1・2回目）が受けられます。

5～11歳

【初回接種（1・2回目）を終了されているお子さん】

令和5年3月8日から、前回の接種から3か月以上の間隔をあけてオミクロン株対応2価ワクチンが接種できるようになりました（令和5年8月末まで（予定））。

【初回接種（1・2回目）を終了されていない方】

従来型ワクチンで初回接種（1・2回目）が受けられます。

6か月～4歳

初回接種（1～3回目）が終了していない場合、従来型ワクチンでの接種が受けられます。

※ 新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、ご本人が希望する場合に限り接種を受けることになります。したがって、接種を受ける方の同意なく、接種がおこなわれることはありません。また、他の方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることのないようお願いいたします。

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、事前にかかりつけ医にワクチン接種が可能かをご相談ください。

問合せ 笠置町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0743・95・3567

和束町福祉課 ☎0774・78・3006

南山城村新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0743・93・1567

保育園にエプロンと絵本袋を寄贈していただきました（南山城村）

南山城村社会福祉協議会ボランティア有志のみなさんにおままごとで使うエプロンと絵本袋をたくさんいただきました。

かわいいキャラクターや格好いい柄の絵本袋は子どもたちに大人気。エプロンもみんなにちょうど良いサイズで、ますますおままごとが楽しくなりました。これから南山城保育園のみんなで大切に使わせていただきます。



いただいたエプロンと絵本袋と一緒に記念撮影

令和5年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

平成26年10月1日から65歳以上の方を対象とした肺炎球菌予防接種が定期予防接種に追加され、平成30年度までの5年の時限措置でおこなっていましたが、引き続き平成31年度～令和5年度（2019年度～2023年度）までの5年間、これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方の接種機会が延長されることになりました。定期接種の対象となる方は毎年異なるため、この機会を逃さないようご注意ください。

【注意事項】

公費負担で接種できる機会は生涯で一回のみです。

※接種方法等については、町村によって異なりますので、お問い合わせください。なお、それぞれの町村で個別通知を予定していますが、通知の発送までに接種を希望される場合は下記の問合せ先にご連絡ください。

※新型コロナワクチンとは2週間以上接種間隔をあけてください。（同時接種はおこなわないでください。）

①令和5（2023）年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

【接種期間】

令和6（2024）年3月31日まで

【問合せ】

笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303（直通）
和束町福祉課 ☎0774・78・3006（直通）
南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294（直通）

相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診療できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。

6月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目	月 日	診療科目
6月4日（日）	内科	6月18日（日）	内科
6月11日（日）	内科	6月25日（日）	内科・小児科

※5月分については広報れんかい4月号をご覧ください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内）☎0774・73・9988（直通）

相楽休日応急診療所は「予約制」になりました

相楽休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、発熱患者の時間的分離をするため、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。

来所される前に、必ず電話連絡をしてください。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイザー
その98 どうなったら透析や移植が必要となるの

慢性腎臓病は長い年月をかけて悪化していきます。腎臓は再生しないので、残念ながら治すことはできません。腎臓の働きが正常の10%程度まで低下すると、体に水が溜まってむくみが強くなる、肺に水が溜まって呼吸がしにくくなる、貧血が強くなると動悸や息切れがひどくなる、嘔気や食欲低下が出現する、といったつらい症状（尿毒症）が現れるようになります。また、尿にカリウムを排泄できなくなるために血中のカリウム値が上昇するので、不整脈が出現し、心臓マヒが起こって、命にかかわる状態になる場合もあります。

腎機能が悪化したら、尿毒症や高カリウム血症で命を落とすことのないように、適切な時期に腎臓の代わりをしてくれる治療を始める必要があります。それを腎代替療法と呼びます。

腎代替療法には、次の3つがあります。

①血液透析（日本で94%）
人工腎臓に血液を流して尿毒素を除去。血液を取り出す経路を作るため手術（内シャント手術）が必要です。週

3回透析施設に通院するスタイルが99%。1回4～5時間拘束される。日本で最も実績がある治療法。

②腹膜透析（日本で3%）
お腹にカテーテルという管を手術で入れ、それを通して透析液を1日数回自分で出し入れする。お腹の中で尿を作っている感じ。月に1～2回の通院で良いので自由度が高い。腹膜が劣化する約10年が最長治療期間。

③腎移植（日本で3%）
治せない腎臓に対する唯一の根治治療。亡くなった方から腎臓を提供してもらう献腎移植が10%、親族や配偶者から腎臓をもらう生体腎移植が90%。拒絶反応を抑えるため免疫抑制剤を飲み続ける必要がある。

腎代替療法のどれを選択するかは、患者さんの生活や価値観を考慮して、医療者（医師や他の医療スタッフ）と患者さんが相談して決めていくこととなります。腎臓が悪くなったら、早めの相談をお勧めします。

いとうクリニック

伊藤英晃

講座

『大人の英会話教室』

●和束町教室

日時 5月1日(月)・15日(月)
午後7時30分～8時40分

場所 和束町体験交流センター会議室

講師 セバスチャン・コドソ先生

参加対象 和束町に在住の高校生以上の人

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日時 5月10日(水)・24日(水)
午後7時30分～8時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)

講師 クラーク・ボードリー先生

参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人

問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

『健康体操教室』

日時 5月18日(木)
午後1時30分～3時

場所 つむぎてらす ホール

講師 鷹野 明子さん

問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

『親と子の茶道教室』

●南山城村教室

日時 5月13日(土)
午後1時30分～3時30分

場所 南山城村文化会館(やまなみホール)和室

講師 菅瀬 操仙さん

参加対象 南山城村と笠置町に在住の小学生とその保護者

※受講をご希望の人はお気軽に左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

暮らしのデザイン事業
『第2回隣まちツアー！笠置編』

日時 6月8日(木)
午前10時～午後2時30分

※雨天決行

集合場所 笠置町産業振興会館
午前10時出発

(送迎希望の方は)和束体験交流センター

実施内容 1 笠置寺(公用車で往復)
2 飛鳥路方面ハイキング(徒歩、片道45分)

※雨天の場合は①のみ実施、(弁当は持ち帰り)

参加費 このかオリジナル弁当900円(税込み)

持ち物 水筒・レジャーシート、歩きやすい服装、靴

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の方(高校生を除く)

定員 先着10人

申込受付 5月22日(月)～31日(水)

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

大人もWakuWork体験事業
『多肉植物の寄せ植え教室』

日時 ①5月25日(木)
午前10時～11時
②6月1日(木)
午後2時～3時

場所 ①和束町体験交流センター
②やまなみホール

講師 勝田 智子さん

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上(但し高校生除く)

定員 各10人

申込期間 ①5月8日(月)～12日(金)
②5月15日(月)～19日(金)

参加費 2000円程度

持ち物 軍手・スコップ・タオル・割りばし

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

女性学講座管外研修

『大阪中之島美術館とアクアライナー乗船の旅』

日時 6月23日(金)
午前8時30分集合、45分出発
午後5時

集合場所 加茂駅西口(ローソン側)

参加対象 3町村在住・在勤の18歳以上の人

定員 25名

参加費 7140円(記名の上、封筒に入れてご持参ください)

申込期間 5月29日(月)～6月2日(金)

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

募集

普通救命講習会受講者募集

日時 5月21日(日)
午前9時～正午

場所 相楽中部消防組合消防本部3階
内容 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器(AED)の使用方法など(人工呼吸は説明のみ)

対象者 木津川市、笠置町、和束町および南山城村に在住・在学または勤務する人(中学生以上)

募集人員 先着6人

受講料 無料

申込期間 5月8日(月)～15日(月)
午前8時30分～午後5時

その他 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、定員を縮小し受講者同士の間隔を広く設けています。

・受講者はマスクを持参、着用をお願いします。

・当日、検温等の健康チェックをおこないますが、感冒様の症状がある場合はご連絡ください。

さい。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご理解とご協力を
お願いいたします。

問合せ

相模中部消防組合消防本部
警防課救急係

☎0774・75・1382

相談

人権・行政相談（笠置町）

日時 5月16日（火）

午後1時30分～4時

場所

笠置会館 1階会議室

問合せ

笠置町人権啓発課

☎0743・95・2140（直通）

笠置町総務財政課

☎0743・95・2301（直通）

行政相談（和束町）

日時 5月2日（火）

6月6日（火）

午後1時30分～3時30分

場所

和束町役場 第1相談室

問合せ

和束町総務課

☎0774・78・3001（直通）

人権相談（和束町）

日時 5月26日（金）

6月1日（木）

午後1時30分～4時

場所

和束町人権ふれあいセンター

問合せ

和束町人権啓発課

（人権ふれあいセンター内）

☎0774・78・3488（直通）

人権・困りごと相談（南山城村）

日時 5月22日（月）

午前9時30分～正午

場所

南山城村役場 会議室

問合せ

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102（直通）

無料法律相談（南山城村）

日時 5月22日（月）

午後1時30分～5時

（相談時間は30分）

場所

南山城村役場 会議室

問合せ・予約

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102（直通）

※無料法律相談は事前予約が必要です。

事前予約は5月19日（金）午後5時

で受付けています。

健康相談（笠置町）

実施日

5月16日（火）

5月24日（水）

5月26日（金）

飛鳥路区集会所

東部区集会所

笠置会館

場所

時間

午後1時30分～3時

問合せ

笠置町保健福祉課

☎0743・95・2303（直通）

健康相談（南山城村）

実施日

5月17日（水）

5月19日（金）

5月26日（金）

本郷コミュニティセンター

童仙房公民館

高尾公民館

場所

時間 午後1時30分～3時

問合せ

南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

その他

ひよこ広場（南山城村）

対象

就園前のお子さんと保護者

開催曜日

月曜日・水曜日

午前9時～正午

場所

南山城村保健福祉センター

機能訓練室

リトミック開催日 5月24日（水）

（予約不要。3町村いずれにお住まいの人も参加可能です。）

問合せ 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

伊賀・山城南・東大和定住自立圏事業 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制
でお応えします。通話・相談は無料です。
◇ご相談内容に応じてアドバイスいたし
ます。場合によっては、お名前と年齢
を告げてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住
まいのみなさんが無料で相談できます。
◇プライバシーは守られますので、安心
してご相談ください。

聞こえにくさを感じている方のための交流会 みなみかぜひろば

日程 5月17日（水）

午後1時45分～3時

場所

京都府聴覚言語障害センター
（城陽市）

内容

聞こえにくいことで困っている
生活上の悩みを話ませんか？
同じ聞こえにくい悩みを持つ人との
交流会です。

対象

聞こえない、聞こえにくさを感じ
ている人。身体障がい者手帳
の有無は問いません。

費用

無料

申込み

5月9日（火）までに電話また
はFAX、郵送、来所のいずれ
かにてお問合せください。

問合せ

京都府聴覚言語障害センター内、
山城地域活動支援センター
担当 池原・廣瀬

〒610-0121

京都府城陽市寺田林ノ口11番64

☎0774・30・9005

FAX 0774・55・7722

京都府畜産人材育成研修 第4期生追加募集

京都府畜産センターでは、酪農、肉用
牛経営を目指す人を対象に、畜産に
関する基礎的な知識や技術の研修と畜産
農家でのインターンシップ研修等を組み
合わせて、2年間で技術や経営力を身に
つけることができる研修をおこなってい
ます。現在、第4期生を募集しています。

研修は4月以降、随時開始できます。
見学も随時受け付けていますので、お問
合せください。

定員 2人（肉用牛コース）

京都府からのお知らせ

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（水）です。必ず納期限までに納めてください。金融機関やコンビニエンスストアでも納付できるほか、スマートフォンなどを使ったキャッシュレス納付も可能です。

詳しくは京都府のホームページをご覧ください。
※軽自動車税（種別割）は市町村税です。

お間違えのないようにお願いします。

問合せ 京都府山城南府税出張所
☎0774・72・0231

対象者
研修期間
受講料
受付期間
試験日程
問合せ

（酪農コースは1人まで）
概ね40歳未満で、研修後は府内に定住し畜産業（牛）に従事される人
2年間（1年目：基礎研修、2年目：現地研修）
11万8800円／1年（府内で畜産業に就業した場合は同額を交付する制度があります）
通年
随時
京都府農林水産技術センター畜産センター
☎0773・47・0301
担当 西井、牛島

「看護の日」健康フェスタ2023をおこないます

5月12日の「看護の日」に合わせて、4年ぶりにイベントをおこないます。
この機会にご自身の健康チェックをしてみませんか。

日時 5月13日（土）午前10時～正午
場所 プラント 木津川店 駐車場（木津川市城山台2丁目1番地）
内容 骨密度・血管年齢測定 AED体験 フットケア・ハンドマッサージ
医療相談（医師・看護師・臨床心理士） ブラックライトで手洗いチェック
お口の健康チェック など
対象 地域住民の皆様
その他 先着順で記念品贈呈 整理券を配布するコーナーあり
詳しくは京都山城総合医療センターホームページをご覧ください。



農村宿泊体験（農泊）5月号

受入家庭のみなさん、こんにちは。新茶のシーズンに入り、やましろ地域がますます元気になってきました。

4月はベルギーからファミリーで日本に来られた方々の受入がありました。日本の文化や食生活を各家庭と一緒に体験したり、和束町内を散策しました。お別れの3日目には言葉の壁を感じさせないフレンドリーな関係になり、別れが惜しくなる場面もありました。また再会を約束し合って、お見送りをしました。

また今月は先月に引き続き、2校の受入（教育旅行）を予定しています。どちらも関東方面からの中学生です。生徒にとって一生に一度あるかないかの農泊体験がいい経験になるように、事務局も準備を進めていますので、受入家庭のみなさん、よろしくお願いします。



新規
受入家庭
大募集!

笠置町・和束町・南山城村の3町村協働で組織した「京都やましろ体験交流協議会」では、子どもたちや海外の方々と農村のありのままの生活を共に送る「農泊」事業を進めています。子どもたちと一緒にごはんを作り、お茶を急須で淹れて飲み、話し、家族のように過ごしていただきます。年々、海外からの問い合わせも多くなってきます。

少しでも受入にご興味をお持ちいただいたみなさま、事務局が全力でサポートいたします。事務局までお気軽にご連絡ください。

京都やましろ体験交流協議会 〒619-1222 和束町白栖大狭間35（和束町活性化センター内）
☎ 0774・78・3396 ✉ info@chagenkyo.com 担当：湊・鍵岡・吉岡





図書室だより

★ Pick UP ★

「ものがわかるということ」

養老孟司 / 著

若い頃は、勉強すればなんでも「わかる」と思っていた。ものがわかるということ「自分がわかる」のウソ、世間や他人とどうつき合うか…。養老孟司が、自分を自由にしてくれる「ものの見方・考え方」を説く。



図書室の連絡先

笠置町図書室

☎0743・95・2726

和束町体験交流センター図書室

☎0774・78・4013

南山城村図書室

☎0743・93・0522

町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置	一般書	ゆうべの食卓	角田 光代
		ものがわかるということ	養老 孟司
		私小説	金原 ひとみ
	児童書	ねこライオン	梅田 真理
		青春サプリ。	田中 夕子
和 束	一般書	ぴょん	日比野恭三 他
		朝星夜星	内田 麟太郎
		朝井 リョウ	一穂 ミチ
	児童書	パラソルでパラシュート	真梨 幸子
		4月1日のマイホーム	いりやま さとし
		パンダなかよしたいそう	武鹿 悦子
		くすのきだんちのひ・み・つ	おくやま ゆか
		もじゃもじゃドライブ!	篠 友子
		うえから京都	加納 朋子
		空もこえて七星のかなた	はじめてでも釣れる!ルアーフィッシング
南山城村	一般書	わんぱくだんのバスごっこ	末崎 茂樹
		イルカと少年の歌	エリザベス・レアード
	児童書	名探偵コナンの探求ファイル	
		小学生のうちに知っておきたい世界のこと	

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 5月28日(日) 午前10時30分～

場 所 和束町体験交流センター 1階ホール

3町村図書室のゴールデンウィークの休室日について

3町村とも5月1日(月)～5日(金)は休室します。
5月6日(土)、7日(日)は通常通り開室します。

読書活動推進事業

☆『ブックカフェ』開催のご案内

6月16日(金) 午後6時30分より、和束町体験交流センターにて『ブックカフェ』をおこないます。今回の課題図書は『2023年本屋大賞』の受賞作より『汝、星のごとく』『ラプカは静かに弓を持つ』『光のところにいてね』と発掘部門の『おちくぼ姫』です。ぜひ、いずれか1冊お読みになってご参加ください。また、紹介したい本はおひとり3冊までご持参ください。もちろん見学のみのご参加も歓迎いたしますので、お気軽にご参加ください。お申し込みは各図書室まで。詳しくは図書室および教育委員会で配布しているチラシをご覧ください。

その通販サイトは偽サイトかも 偽サイトの見分け方を知り、危険を回避しましょう

インターネット通販で「注文した商品が届かない」「商品は届いたが偽物だった」「販売業者の連絡先が分からない」「注文後に偽通販サイトだったことに気がついた」など「偽通販サイト」に関する相談が2021年度に比べ2022年度は約2倍に増加し、当センターにも多く寄せられています。「偽サイト」かどうかのチェックポイントを左記にあげます。(ただし、いずれかに該当する通販サイトであっても、偽サイトではない場合もあり、また、いずれにも該当しない通販サイトでも、偽サイトの場合がありますのでご注意ください。)

トラブル対処法	
・サイトのURLの表記が、少しだけ異なる	クレジットカード
・日本語の字体、文章表現がおかしい	・クレジット会社に連絡
・販売価格が大幅に割引されている	・利用明細を定期的に確認
・事業者の住所の記載がない。住所が虚偽	・銀行口座への前払い
・事業者への連絡方法が問い合わせフォームやフリーメールだけ	・すぐに振込先金融窓口
・支払い方法が、クレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみ等支払い方法が限定されている	・警察に被害を届け出る
・通販サイト内のリンクが適切に機能しない	・代金引換サービス
・大幅な値引きの販売価格だけを見ず、偽サイトの特徴を知り、「ちょっとでも怪しいと感じたら注文しない」など、冷静に対応することが必要です。また、トラブルに気づいたら、素早い対処が重要になります。一人で悩まず、不安に思ったり、トラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。	・注文直後電子メールでキャンセル
	・支払い前、受取拒否

消費生活の相談や苦情はお気軽に

相模消費生活センターへ(電話または来所)
☎0774・72・99555(チークキークーGOO!)

※「消費者ホットライン」☎188(じやー)番もご利用ください。

相談日 月(金・祝日・年末年始を除く)

相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相模会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※土曜・日曜・祝日(年末年始除く)の相談先が変更になります。

4月1日(土)からは「消費者ホットライン」☎188(じやー)番をご利用ください。



のベストショット

令和5年度 小・中学校入学式

管内の小・中学校にて、小学校は7日（金）、中学校は10日（月）に入学式が開かれました。

小学校の入学式では、3月に卒園したばかりの幼い面持ちの新入生が、自分の名前が呼ばれるとしっかりと返事をしている様子が見受けられました。

中学校の入学式では、新入生の代表者が中学生生活で勉強や部活などに励み大きく成長する事を誓い、在校生からも歓迎の言葉が送られました。

新入生は保護者や在校生、先生に温かい拍手で迎えられ、それぞれの夢と希望を持ち、新たな学校生活の第1歩をスタートさせました。

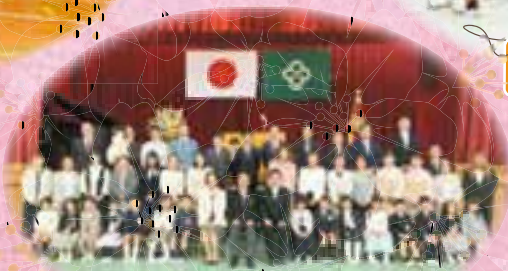
（笠置小5人、和束小15人、南山城小11人、和束中17人、笠置中16人）



笠置小学校



南山城小学校



和束小学校



和束中学校



笠置中学校



3町村人口



人口・世帯数
（令和5年4月1日現在）

笠置町

人口 1,148人（減5）
世帯数 588世帯（減4）

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90番地の1
☎0743・95・2301
FAX0743・95・2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,571人（減10）
世帯数 1,689世帯（増5）

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14番地の2
☎0774・78・3001
FAX0774・78・2799
<https://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,481人（減10）
世帯数 1,207世帯（増4）

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14番地1
☎0743・93・0101
FAX0743・93・3030
<https://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中 

運行日：毎日

（祝日運行・12月29日～1月3日は運休）

運賃：最大300円

●月ヶ瀬口駅発

6:00 / 8:15 / 10:15 / 13:40 / 15:40 / 17:50

●加茂駅発

6:55 / 9:15 / 11:15 / 14:40 / 16:40 / 18:50

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ

☎0595・38・1524

【その他の問合せ】

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102



運行状況確認
QRコード